

# 岐阜労働局長メッセージ

～ 令和2年度 全国安全週間を迎えるにあたって ～

本年度も「産業界における自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的として、第93回目となる「全国安全週間」が7月1日から7月7日まで実施されます。

令和元年（平成31年）の全国の死亡災害は、845人で過去最少となり、休業4日以上死傷災害についても、125,611人（前年比-1.35%）となりました。

岐阜県内については、死亡災害は、10人で前年より6人減少し過去最少となり、死傷災害についても2,071人で前年比122人（前年比-5.6%）減少しました。しかし、本年については、3月末までの間に、交通労働災害及び高温の物との接触によって既に3人の死亡災害が発生し、死傷災害についても増加（前年比+3人、前年比+0.9%）に転じていることから、第13次労働災害防止計画（2018年度から2022年度）で定めた死亡災害の平成29年比15%減少、死傷災害の同5%減少等の目標達成に向けた一層の取組が必要となっています。

また、近年、労働災害による休業4日以上死傷者数のうち、60歳以上の労働者の占める割合が増加傾向にあることから、本年3月には、高年齢労働者が安心して安全に働ける職場環境の実現に向け、事業者や労働者に取組が求められる事項を取りまとめた「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」（通称：エイジフレンドリーガイドライン）が新たに策定されました。

このような状況を踏まえ、更なる労働災害の減少を図ることを決意して、令和2年度全国安全週間は、

**エイジフレンドリー職場へ！ みんなで改善 リスクの低減**

をスローガンとして展開します。

各事業場におかれましては、全国安全週間を契機として、労働災害防止の重要性について、経営トップの認識をさらに深めていただき、経営トップと労働者で職場の安全点検を行う等、安全活動を着実に推進していただきますようお願いいたします。

令和2年4月

岐阜労働局長 畑 俊一